

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和2年3月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和2年3月26日(木)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時20分まで（1時間50分）
場 所	市役所3階 302会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 本多晃治 教育企画課長 杉山資治 おいしい給食課おいしい給食推進係長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事件	別紙「令和2年2月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和2年3月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和2年3月26日(木)
午後1時30分開会
場所：市役所3階302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 議第5号 | 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| 議第6号 | 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について |
| 議第7号 | 袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部改正について |
| 議第8号 | 袋井市学校給食運営要綱の一部改正について |
| 議第9号 | 袋井市共同学校事務室運営要綱の一部改正について |
| 議第10号 | 袋井市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について |
| 議第11号 | 袋井市社会教育指導員設置規則の一部改正について |
| 議第12号 | 袋井市立図書館条例施行規則の一部改正について |
| 議第13号 | 袋井市メロープラザ条例施行規則の制定について |

（2）協議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 協第3号 | 令和2年度「袋井の教育」について |
| 協第4号 | 袋井市立認定こども園及び保育所給食実施要綱の一部改正について |
| 協第5号 | 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について |
| 協第6号 | 袋井市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について |
| 協第7号 | 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について |
| 協第8号 | 袋井市保育ママ事業実施要綱の廃止について |
| 協第9号 | 学校医等の解嘱又は委嘱について |
| 協第10号 | 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について |
| 協第11号 | 袋井市特別支援教育アドバイザーの委嘱について |
| 協第12号 | 令和2年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について |

(3) 報告事項

報第19号	令和2年度教育支援センター「ひまわり」について
報第20号	自然災害発生及び警報発表、避難情報発令時に伴う学校の対処について
報第21号	寄附品の受納について
報第22号	袋井市月見の里学遊館の臨時休館について
報第23号	袋井市澤野医院記念館の臨時休館について
報第24号	袋井市歴史文化館等の臨時休館について
報第25号	袋井市立図書館の臨時休館について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

- ア 令和2年度袋井市学校給食献立年間計画表
- イ 令和元年度次世代リーダー育成塾の実施結果について
- ウ 令和元年度少年地域交流事業（どまん中交流）の実施報告について
- エ 「Enjoy! 2020 月見の里学遊館年間プログラム」の配布について
- オ 寄贈品展

(2) 次回定例会等の予定について

4月教育委員会定例会 4月27日（月）午後1時30分～ 総合センター3階3A

(3) その他

日程第8 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和2年3月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、大谷委員及び瀬川委員を指名いたします。

3 会議録の承認

2月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会
- ・学校教職員離任式

その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・幼小中一貫教育説明会 (2月29日、3月28日)
- ・幼小中一貫教育 学園開校式 (4月2日)
- ・令和2年度市町教育委員会教育長会 (4月8日)
- ・第1回統括校長会 (4月13日)
- ・就学前教育推進会議 (4月16日)

●おいしい給食課

- ・学食物アレルギー対応委員会（事前審査会） (4月23日)

●学校教育課

- ・不登校児等対策連絡協議会 (2月21日)
- ・臨時校長会 (3月4日)
- ・令和元年度学校関係職員離任式 (3月27日)
- ・新規採用教職員及び任期付教員受入式 (4月1日)
- ・定令和2年度学校関係職員着任式 (4月2日)
- ・定例校長会 (4月9日)
- ・統括定例校長会 (4月13日)
- ・研修主任研修会 (4月20日)

●すこやか子ども課

- ・臨時園長会 (2月28日、3月11日)
- ・臨時保育所長会 (3月2日、3月11日)
- ・臨時放課後児童支援員会議 (2月28日、3月11日)
- ・保育所入所式 (4月2日)
- ・幼稚園・認定こども園入園式 (4月8日)

●育ちの森

- ・ひまわり 野外体験活動 (2月28日)
- ・ひまわり 遠足 (4月24日)

・子ども支援室 きんもくせい2（園の計画訪問）（4月24日～10月20日）

●生涯学習課

・第2回青少年健全育成会議（2月21日）

・次世代リーダー育成塾総括講座・修了式（2月22日）

6 議事

【議決事項】

（1）議第5号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

本件は、新年度に向け、組織・機構の体制・方針を受け、事務局内の組織及び各課係等の分掌事務の見直しを行うための一部改正でございます。

第2条の組織の表の中で、生涯学習課の文化振興をより充実するため、一つ係を新設し、生涯学習係と文化振興係、文化財係の1課3係とし、組織体制を強化するものでございます。

以下については、各課各係の分掌事務の見直しに伴う改正でございます。詳細は別紙のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

（2）議第6号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

本件は、第3条第1項中、嘱託を削るものであります。一般職非常勤嘱託の募集、任用、勤務条件等の明確化を目的に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布により、令和2年4月1日から非常勤嘱託の制度改正に伴い、会計年度任用職員制度の運用にあたっての一部改正でございます。詳細は別紙のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

（3）議第7号 袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部改正について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

本件は、別表第1第1項の小学校の表中、袋井北小学校の項中「北町」の次に「及び堀越上」を付け加えるとともに、同表の山名小学校の項中のただし書きの「北町」の次の「及び堀越上」を記載し、除く場所を特定するものでございます。この区域に居住する世帯は、堀越上自治会に加入することになることから、同世帯の児童については袋井北小学校を通学学校とするための規則改正でございます。詳細は別紙のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(4) 議第8号 袋井市学校給食運営要綱の一部改正について

《説明者：おいしい給食課長》

●おいしい給食課長

待機児童対策として、4月から袋井南幼稚園を認定こども園化することに伴い要綱を改正するものであります。袋井南幼稚園は3～5歳を対象に、幼児部と保育部を設置し、給食センターの稼働日は、給食を配送し、夏休み等は、外部の給食事業者から配送して、対応いたします。給食費については、幼児部はおいしい給食課が徴収し、保育部はすこやか子ども課が徴収することになります。文部科学省と厚生労働省がそれぞれ所管しているからであります。このような内容を要綱に反映させる改正であり、第2条、第3条及び第5条に「認定こども園」を追加します。また、第3条では、こども園に対する給食センターの稼働日を追加しています。最後に、第7条として適用除外を追加いたします。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(5) 議第9号 袋井市共同学校事務室運営要綱の一部改正について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

第2条の設置校を「袋井市立袋井北小学校」としてあります。本年度までは、共同学校事務室の取りまとめの事務職員を袋井北小学校に配置していましたが、令和2年度は袋井中学校

の事務職員が取りまとめを行います。そのため、今後の職員の異動を考慮し、「教育委員会が指定する」と改正いたします。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(6) 議第 10 号 袋井市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

中学校部活動指導員の身分が「臨時的任用職員」から「会計年度任用職員」に変更するための改正であります。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

今、指導員は何人いますか。

●学校教育課長

本年度は1人でした。令和2年度は4人と報告を受けております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(7) 議第 11 号 袋井市社会教育指導員設置規則の一部改正について

《説明者：生涯学習課長》

●生涯学習課長

地方公務員法の改正により令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が実施されまして、非常勤特別職として任用していましたが「社会教育指導員」が会計年度任用職員となるため、改正するものであります。「社会教育指導員」については、1週間の労働時間が決まっていることから、非常勤特別職の要件から外れることとなり、第3条第2項を削るものであります。詳細は別紙のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(8) 議第 12 号 袋井市立図書館条例施行規則の一部改正について

《説明者：袋井図書館長》

●袋井図書館長

図書館の開館時間及び休館日について、読書推進のため午後7時までの開館や祝日開館を実施しているため、施行規則にある開館時間及び休館日、利用者の遵守事項を現状に合わせるよう見直しを行うものです。第3条第1項に、「袋井は水・木曜日は午後7時まで、浅羽は金曜日は午後7時まで」を追記します。

次に第4条の休館日ではありますが、第1項は袋井図書館と浅羽図書館であり、第2号の「国民の祝日は休館」を削除し、第4号を第3号とし、年末年始を「12月29日から1月3日」に変更します。第5号を第4号とし、館内整理日を「袋井は各月第4金曜日、浅羽は各月第4水曜日のうち、館長が定める日」に変更します。第5号に「3月31日」を追加します。

第2項は月見の里分室であり、第4号として「館内整理日 各月第4火曜日のうち、館長が定める日」を追加し、第5号に「3月31日」を追加します。

第7条の利用者の遵守事項として、第1項第3号の「所定の場所以外において喫煙しないこと」を削除します。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(9) 議第13号 袋井市メロープラザ条例施行規則の制定について

《説明者：生涯学習課長》

●生涯学習課長

4月からの組織改編に伴う施行規則の制定であります。4月からメロープラザが市長部局の市民サービス課から生涯学習課に施設を所管変えるため、館の設置や運営の詳細部分は、教育委員会規則に定めることになり、これを受け、教育委員会として新規に定める規則であります。この規則については、令和2年4月1日から施行します。従来からのメロープラザの施行規則は廃止されることとなります。従来からの規則の「市長」や「市」の部分「教育委員会」に修正し、新たに制定するもので、メロープラザの所管事業や許可の手続き、使用の減免、利用時間などは、今までと同様に変更はありません。その他詳細は別紙のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

メロープラザと月見の里学遊館を一括して教育委員会が管理運営していくことになりました。市の文化振興を生涯学習課が担っていくことになり、企画できるチャンスをいただいたと理解しております。

メロープラザの指定管理は決まりましたか。

●生涯学習課長

メロープラザサポーターズグループです。NPO法人が中心となったグループです。

●鈴木教育長

地元の今まで支えてくれていた方で、法人資格を取得し、正式にメロープラザの指定管理を引き受けることとなります。

本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

(1) 協第3号 令和2年度「袋井の教育」について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

令和2年度「袋井の教育」について、各課・施設の事業を取りまとめましたので、今回、協議事項として提出させていただきます。

今後のスケジュールとしましては、今回の意見を調整し、6月の定例会へ議案としてお諮りした後、発行、周知を予定しています。

基本方針・取組事項については、12月の定例会にて承認いただき、1月に幼小中学校や関係施設に周知済みであります。

次に、関係事業体系図については、課及び施設を単位として事業ごとの体系を示したものであります。5頁以降は、基本方針の順に各課の事業を整理したもので、各課から主な新規事業に特化し、ご説明させていただきます。

教育企画課は、教育施設の維持管理、修繕として、安全、安心、快適な教育環境を維持するため、新規事業として、袋井北小学校屋上防水・外壁改修及び袋井中学校給水管等改修などを行います。また、ICT環境を整備するため、校内通信ネットワークの整備を行います。

次に、幼小中一貫教育の推進ですが、4月から一貫教育の全面実施にあたり学園開校式や学園合同研修会などの開催をすることで、事業推進への拍車をかける取組みを展開していきます。

学校教育課は、ICTを活用した教育を進めるため、タブレット端末アプリを活用した協働学習・課題解決学習（ロイロノート）の実践と、個別最適化された学習（eライブラリー、やるキー）を推進していきます。ICT支援員を配置し、教職員への研修や子どもへの補助を行っていきます。また、ICTを活用した外国人児童生徒を推進するため、本年度に導入したポケトークを令和2年度は増台することや、タブレット端末の活用も検討していきます。

すこやか子ども課は、保育所入所待機児童の解消が大きな課題であり、新規事業として令和2年度から袋井南幼稚園の認定こども園化していきます。併せて、令和3年4月を目指し

て浅羽東幼稚園、若草幼稚園のこども園化を進めていきます。また、公立幼稚園の延長預かり保育実施園の拡大として、平成29年度から実施してきた若草幼稚園及び浅羽北幼稚園に加え、令和2年度からは、山梨幼稚園、若葉幼稚園及び浅羽東幼稚園においても実施します。

次に、放課後の児童の居場所づくりの推進として、ひとり親家庭等利用支援事業を導入し、児童扶養手当を受給されているひとり親家庭の方を対象に、おやつ代を除いた放課後児童クラブの保護者負担分を免除します。また、生活保護受給世帯は、全額免除をします。

育ちの森は、子ども支援トータルサポート事業の充実、児童発達支援事業の充実、教育支援センターの充実を継続実施していきます。

おいしい給食課は、学校給食を通して食育と地産地消の充実を図ることと、食物アレルギー対応を充実していきます。

生涯学習課は、ふくろいメディア実践室の実施として、静岡理工科大学に委託し、ICT機器を活用して、楽しみながらアートに触れて作って遊ぶ体験学習の場を提供することにより、子どもたちの考える力や想像力の育成を図っていきます。

図書館は、施設の維持管理として、浅羽図書館の空調設備の改修、袋井図書館の1階トイレ乾式修繕を行います。また、袋井図書館開館50周年記念事業として、高尾町公園を活用し青空読書カフェや記念講演会を計画しています。

[質疑・意見]

●瀬川委員

ICT支援員の配置について、支援員の人数を教えてください。

●学校教育課長

中学校区に1人になります。各学校への訪問回数は、本年度は月1回でしたが、令和2年度は月2回となるよう増やしていきたいと考えています。

●瀬川委員

基本的に支援員は、現場で不具合が起こった時に駆け付ける支援員ではなく、研修や教員のための支援員になりますか。

●学校教育課長

そうです。訪問日を予め設定し、学校も支援員が来る時に、支援を得られる研修や授業実践の計画を立てるような支援になります。

●瀬川委員

愛知県大府市の1人1台端末を活用した授業を視察した時に、ICT支援員が2クラスの授業を補助していましたが、教員が端末の使い方を間違った際に支援員が別のクラスに行っていたため、その間、授業がストップしてしまう様子を見ましたので、今後、ICT教育が進んでいくことに対し、ICT支援員を増やしていくことを念頭に置いてほしい。

●学校教育課長

定期的な研修は校内でも実施し、教員が集まる機会においても機器に触れていく機会を増やしていきたいと考えております。

●鈴木教育長

機器のトラブルには、すぐに対応することになっていますか。

●伊藤教育部長

機器のトラブルには、ICT支援員とは別に端末のリース契約の中に含まれています。

ICT支援員については、月2回といっても年間で約900万円になります。ICT支援員のように技術を持っている方を雇用するには、かなりの費用が掛かるような状況です。できる限り教員がICT機器を使えるようにしていく必要があります。

●瀬川委員

1人1台端末になると子どもへの支援が必要になりますので、担任の教員だけでなく、どの教員も機器が活用できるよう研修を実施してほしいと思います。

●学校教育課長

令和2年度は、学校での授業に関する研修もロイロノートを使うことに集中して研修を進めていくことを考えております。

●鈴木教育長

支援員は配置できれば良いのですが、これからGIGAスクールで1人1台端末が整備されれば、支援員の取り合いになる。令和2年度には、教育会館の中に情報の集中的な部屋を確保し、放課後に教員が集まって研修を行うような環境は整えていきたい。支援員を増やすことには限界がありますので、教員の自主的な研修の場を増やしていきたい。

●前嶋委員

ICT教育については、教育だけでなく児童生徒を含めた全員に、使用方法や対応方法などの同じ話をして、土台を整えて進めていくことで、ICT教育が充実していくと思いました。

●鈴木教育長

イメージを変えていただきたいのは、パソコン教室を整備した時は、パソコンの使い方を教えるのが教員の仕事でしたが、タブレット端末を導入した今は、タブレットの使い方を教えるのは教員の仕事ではない。アプリを活用してどのような授業を行うかが重要である。アプリを活用するには、一定の研修が必要になりますので、ロイロノートを活用できるように研修を行い、新学習指導要領に応じた授業ができるようにしていきます。教員の意識も変わってきたと感じております。

●上原委員

教育委員会から市民への文化財を知らせる取組が少ない。展示や体験会のみでは、密度や頻度が落ちてしまう。子どもたちを含めて、“見たい”、“知りたい”の気持ちを醸成できるような方法を考えてほしい。例えば、DVDやタブレットで見られる動画などを費用を出して作成してほしい。

●歴史文化館長

特別展を含めて様々なパンフレットを作成時にPDFデータをいただいております、市のホームページや歴史文化館の専用ホームページから文化財関係のデータ約40～50本を見ることができます。

●上原委員

学校の授業において、教員が児童生徒に市の歴史文化を伝える時に、ICTを活用してみることができるようになっていませんか。

●歴史文化館長

できるようになっています。資料館に来る前に、ホームページで事前学習してくれています。

●鈴木教育長

今、特別展を含めて様々なパンフレットを作成してPDFのデータになっており、動かないものであるが、画像としては検索できるようになっているのですね。

●歴史文化館長

印刷もできるようになっています。

●上原委員

データの一覧はあるのか。

●歴史文化館長

ホームページを開いていけばタイトルの一覧がありますので、そこで関心があるタイトルで検索していくことになります。

●鈴木教育長

上原委員が言っていることは、授業で戦国時代の勉強をする時に、本市でこんな資料があり、このように使える検索ガイドがあると教員が助かるということです。

●歴史文化館長

現時点では、大人向けにホームページが作られていますので、6年生で郷土の歴史の授業を行うので、6年生のレベルに合わせたパワーポイントなどの資料を作成することを段階的に行っております。

●生涯学習課長

富士浅間宮や田遊びなどの映像のビデオ約10本あります。最近では、富士浅間宮のチラシにQRコードを掲載し、映像が見られる取組みも行っており、学校の授業で活用できるようにしています。

●上原委員

私たち含め、子どもたちが本市に遺跡が多いことを知らないなので、子どもたちに知識として周知していくことが必要である。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 協第4号 袋井市立認定こども園及び保育所給食実施要綱の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

本件は、先程の議第8号「袋井市学校給食運営要綱の一部改正」と関連するもので、袋井南幼稚園のこども園化に伴う改正であります。第1条中「以下」を「袋井市立袋井南幼稚園を除く。以下」に改めるもので、袋井南幼稚園は自園調理ではなく、給食センターからの給食を配送するからであります。第3条第1項の文面については、学校給食運営要綱から引用しており、議第8号の要綱改正により条項の番号を変更するものであります。第2項には、「おやつを提供を除き」を追加するもので、袋井南幼稚園は自園調理ではなく、別発注でおやつを購入するからであります。第3項については、今まで読み替え規定を使用していましたが、認定こども園化により読み替えがなくなり、読み替え規定を一部削除するものであります。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(3) 協第5号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

別表第1中の「やまなっ子ドリームクラブ」の次に、「やまなっ子クローバークラブ」を追加するものであります。放課後児童クラブの児童数が増加しており、山名小学校区に第4のクラブとして、山名小学校のひまわりホールを借用し、実施していきます。

様式第1号の申込者のところに、「自治会」を加えるものであります。入所調整時のクラブ割り振りに必要な情報であり、事務の効率化を図るために改めるものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(4) 協第6号 袋井市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

月見町の認証保育所「ひだまり保育園」に設置されている病児・病後児保育「ぬくもり」について、安定的な事業運営や広域的な利用を目的として、森町の児童を対象者に加えるため、第4条の対象者を「市内」から「市内又は市と広域利用の協定を締結した市町」に改めるものであります。森町にはこのような施設はなく、森町から負担金として630千円を受けるようになります。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(5) 協第7号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

主な改正点は2点ありまして、1点目は、病児保育事業のことです。4月1日に堀越に開園する小規模保育施設「ユニキッズ堀越保育園」が在園児を対象として病児保育事業を実施していただけることになり、補助金交付要綱に加えるものであります。

2点目は、教育図書等購入事業です。平成29年度以降、ニチアス株式会社袋井工場から年間30万円の寄附をいただいております。公立園から順に図書を購入して、全ての園にいきわたり、寄附者のご意向もありまして、令和2年度から民間園に要綱の範囲内で補助を行っていくために、要綱に加えるものであります。併せて、第2条に私立幼稚園と子育て支援センターの定義を追加するものであります。詳細は別紙のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

本件と直接関わらないが、(仮称)袋井南認定こども園で同時に始める病後児保育について部長から説明してください。

●伊藤教育部長

3園統合して開園する(仮称)袋井南認定こども園の付帯施設として、市から天竜厚生会に病後児保育施設を設置したいと要望し実施していただけることになりました。当初、国は3園の総面積と新たな機能を入れた総面積を比較し、小さくなっていれば元利償還金をもらえる借金を認めると言っていましたが、その点について粘り強く国と交渉を行って行く中で、一体的に整備し、今はない機能を入れるため、その部分は面積要件から外して考えるから同時に整備していただいても有利な起債を認めるとの返事がありましたので、付帯施設も同時に

開園に向けて整備していきます。先程、説明がありましたように病後児保育施設は山梨に一つありますが、少し南側の方にも配置できることで、保護者にも安心を与えることができると考えております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 協第8号 袋井市保育ママ事業実施要綱の廃止について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

本事業の廃止理由として、体制面において保育ママ1人で、0～2歳児3人の保育を行うことができるが、保育ママが病気等の場合に受け入れができなくなり、安定した体制のもとに保育ができないからであります。また、研修面において、毎年18時間の現任研修を受ける必要があり、日々の保育に加え、研修に十分時間を掛けることが困難な状況であります。さらには、公費負担が多く、小規模保育B型や認可保育所より高くなっております。廃止の期日については、令和2年4月1日となります。現在、保育ママを実施しているところは、市内に3か所ありますが、1か所の合同会社「のびやか」は5人で実施していますが、令和2年4月から小規模保育施設（定員12人）として定員を7人拡大して運営していただけることになっております。残り2か所の3人の児童のうち、1人は調整中ではありますが、入所や入園先が決まって来ています。本事業の廃止については、2年前から検討しており、各事業者にも説明し理解していただいております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

小規模保育施設は、令和2年度から何か所開始しますか。

●すこやか子ども課長

3か所です。1つ目は方丈で定員12人、2つ目は堀越で定員19人、3つ目は先程の「のびやか」が家庭的保育から移行するものです。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(7) 協第9号 学校医等の解嘱又は委嘱について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

三川幼稚園、三川小学校の内科医、袋井南中学校の薬剤師について、診療所と薬局は変更ありませんが、担当者の変更がありましたので、解嘱又は委嘱するものであります。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(8) 協第 10 号 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

袋井市地域ぐるみの学校安全体制整備事業実施要領により、令和 2 年度のスクールガードリーダーに、現在の海野純さんを再任します。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

昨年度より巡回する時間が増えましたか。

●学校教育課長

各学校への巡回が 1 回増えました。外国人の初期支援教室での講義についても、本年度は複数回増やしました。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(9) 協第 11 号 袋井市特別支援教育アドバイザーの委嘱について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

袋井市特別支援教育アドバイザー設定要綱により、令和 2 年度のスクールカウンセラーに、現在の松本葉留美さんを再任します。元養護教諭で大変良いアドバイスをいただいておりますので、令和 2 年度も引き続きお願いしていきます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(10) 協第 12 号 令和 2 年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

令和2年度の人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について、3月19日に発表されまして形式的に協議していただくものであります。異動総数は94人、異動率が21.6%でほぼ昨年度と同数になります。教育委員会では、課長3人が変更となりました。詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第19号 令和2年度教育支援センター「ひまわり」について

●育ちの森所長

教育支援センター「ひまわり」の開室日・時間について、勤務する相談員及び所長が令和2年度から会計年度任用職員になるため、勤務時間が1日6時間、時間外勤務が週8時間以内となり、本年度より45分間短くなることから、子どもたちが昼に帰る水曜日を午後4時までとし、45分間を調整させていただきます。

[質疑・意見]

なし

(2) 報第20号 自然災害発生及び警報発表、避難情報発令時に伴う学校の対処について

●学校教育課長

これまでも各家庭には、台風に伴う暴風警報が発令された時の対応についてプリントを配付してきましたが、昨今の状況から台風の暴風警報みならず、昨年度は停電発生に伴う対処法も県教育委員会から出されましたので、それについても追加したものであります。避難情報発令に伴う対処法も追加し、避難準備や避難勧告が発令された場合は休校にしています。

地震発生時の学校における対処法については、明記されたものがなかったため、新規に作成しました。震度4以下は原則開校し、震度5弱以上は原則休校とし、近隣市町と基準を揃えてあります。津波警報や南海トラフ地震に伴う対処法も明記しております。このように学校の対処基準を作成したものであります。詳細は別紙のとおりです。

[質疑・意見]

●上原委員

震度4や震度5弱は、テレビなどの情報で確認するのですか。

●学校教育課長

報道発表やメローねっこの情報を基に判断することになります。また、各学校から保護者に「まちコミ」メールで連絡します。

●鈴木教育長

地域によっては状況が異なるため、本通知を基準に各学校で判断し、各家庭に情報を流すことになります。

●山本教育監

今までの通知は、文字ばかりで読み込まないと分かりにくかったが、今回の通知は、分かりやすくなった。

●瀬川委員

項目ごとに対処法が明記されていて、分かりやすくなった。

(3) 報第 21 号 寄附品の受納について

●すこやか子ども課長

寄附物件は教育用図書（10 万円相当）で、寄附者は袋井ライオンズクラブであります。配付箇所は、袋井東幼稚園、山梨幼稚園、浅羽西幼稚園及び浅羽南幼稚園になり、平成 18 年度から今回で 14 回目の寄附となります。

[質疑・意見]

なし

(4) 報第 22 号 袋井市月見の里学遊館の臨時休館について

●生涯学習課長

袋井市内で 3 月 10 日に新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部基本方針に基づき感染拡大防止のため、3 月 11 日から 3 月 16 日まで袋井市月見の里学遊館を臨時休館しました。

[質疑・意見]

なし

(5) 報第 23 号 袋井市澤野医院記念館の臨時休館について

●生涯学習課長

袋井市内で 3 月 10 日に新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部基本方針に基づき感染拡大防止のため、3 月 11 日から 3 月 16 日まで袋井市澤野医院記念館を臨時休館しました。

[質疑・意見]

なし

(6) 報第 24 号 袋井市歴史文化館等の臨時休館について

●歴史文化館長

袋井市内で3月10日に新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部基本方針に基づき感染拡大防止のため、3月11日から3月16日まで袋井市歴史文化館等を臨時休館しました。

[質疑・意見]

なし

(7) 報第 25 号 袋井市立図書館の臨時休館について

●袋井図書館長

袋井市内で3月10日に新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部基本方針に基づき感染拡大防止のため、3月11日から3月15日まで袋井図書館、浅羽図書館、月見の里分室を臨時休館しました。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

17日以降、人は戻っていますか。

●歴史文化館長

行き場がない人が連日押し寄せて来ております。館というより公園で、土日は約70人と普段の倍になっています。

●袋井図書館長

閉館前と同じくらいになっています。

●生涯学習課長

月見の里学遊館については、キャンセルが相次ぎ、3割ぐらい減少しています。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和2年度袋井市学校給食献立年間計画表

イ 令和元年度次世代リーダー育成塾の実施結果について

ウ 令和元年度少年地域交流事業（どまん中交流）の実施報告について

エ 「Enjoy! 2020 月見の里学遊館年間プログラム」の配布について

オ 寄贈品展

カ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年2月号

(2) 次回定例会等の予定について

4月教育委員会定例会 4月27日(月)午後1時30分～ 総合センター3階3A

(3) その他

8 閉会

(午後3時20分閉会)